

## 後期高齢者医療制度 ～高額介護合算療養費および医療費通知について～

### 1 高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。

●申請案内 支給には国保医療係への申請が必要です。対象となる方には3月以降、申請書類を送付する予定です。

#### ●ご注意

- ・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ・支給額が500円未満の場合は支給されません。

■自己負担限度額【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ※	31万円
		区分Ⅰ※	19万円

※住民税非課税世帯「区分Ⅱ」と「区分Ⅰ」について

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方に適用されます。

- ・世帯全員が、所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- ・老齢福祉年金を受給されている方

### 2 医療費通知の送付を新たに希望される方へ

#### ●医療費通知とは？

- ・健康や医療費に対する理解を深めていただくため、1年に2回(3月と9月)希望する方に送付しています。
- ・医療費の総額(10割分)や受診年月・受診した医療機関名等が記載されています。

#### ●新たに送付を希望される方はご連絡を

- ・連絡は、役場国保医療係(62-9723)までお願いします。
- ・すでに送付されている方は、継続して送付しますのでご連絡は不要です。

#### ●ご注意

- ・医療費通知は、確定申告などの「医療費控除」には使用できません。
- ・医療費通知は医療費のお知らせであり、申請などのご案内ではありません。
- ・医療費通知を受け取られたことにより、申請などの手続きをする必要はありません。

☎住民生活課国保医療係(役場第1庁舎1階) ☎62-9723 ✉h-kokuho@memuro.net



わからないことは、お気軽に声をかけてください

## 多くの義援金に感謝

日本赤十字社芽室町分区では、東日本大震災に対する義援金募集を、発生翌日から行い多くの皆さまのご協力をいただきました。

また、新潟・福島豪雨に対しても義援金をお寄せいただきました。心から感謝を申し上げます。

なお、東日本大震災の義援金は3月31日まで受け付けますので、これからも皆さまのご協力をお願い申し上げます。

#### ●義援金受付場所

保健福祉課社会係  
(保健福祉センター2階)

●義援金総額 7,000,250円  
(12月22日現在)

#### ☎日本赤十字社芽室町分区

保健福祉課社会係内  
☎62-9724

✉j-shakai@memuro.net

## 陸上自衛隊積雪地訓練実施

陸上自衛隊第1空挺団による積雪地空挺降下訓練が行われます。

なお、悪天候などにより訓練日時が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。

●訓練日時 1月21日(土)

予備日 22日(日)

8時40分～12時 13時30分～16時

●訓練場所 新嵐山南西側民有地  
(上美生5線～6線、15号～18号付近)

☎陸上自衛隊第1空挺団広報担当  
☎047-466-2141(内206)

☎陸上自衛隊第5旅団広報担当  
☎48-5121(内2412)

☎総務課総務係 ☎62-9720

✉s-soumu@memuro.net

## 北海道最低賃金改定



北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

### 最低賃金額

時間額 **705円**  
(効力発生年月日 平成23年10月6日)

#### ☎厚生労働省北海道労働局

労働基準部賃金課

☎011-709-2311(内3564)



## 職員の懲戒処分

平成23年12月16日付けで、職員の懲戒処分を行いましたので、「芽室町職員の懲戒処分等の公表に関する基準」に基づき公表します。

#### ●事案概要

平成23年10月29日(土)中札内村において路外に転落する事故を起こし、同乗者を死亡させたことに伴い次のとおり懲戒処分を行った。

## 帯広少年院施設見学会と子育てセミナー開催

帯広少年院では、施設内部を公開し、少年院の教育活動を紹介する施設見学会と子育てセミナーを開催します。皆様のご参加、お待ちしております。

●とき 2月4日(土)  
13時～15時30分

●ところ 帯広少年院  
帯広市緑ヶ丘3の2

#### ●セミナー内容

・キレない子どもに育てるために～少年院におけるセカンドステップの取り組み～

●講師 当少年院首席専門官

●定員 50人

(16歳未満は保護者同伴)

●参加費 無料

●申込受付時間

9時～17時(土・日曜日除く)

●申込期限 1月31日(火)17時

●申込先・問い合わせ

帯広少年院庶務課 ☎24-5787